



まちだの新たな
学校づくり

Machida New Concept School 2040



南第三小・南第四小統合新設小学校 意見交換会

2025年11月15日(土)・19日(水)・22日(土)

学校教育部新たな学校づくり推進課

資料 電子版

次第

- 1 新たな学校づくり推進計画
- 2 南第三小・南第四小の統合について
- 3 学校統合に向けた取り組み

1-1 新たな学校づくり推進計画策定の背景

1970～2019年

1960～70年代 学校大量建設
1980年代 児童・生徒が過去最大
2000年代 学校統合時代



2020～2021年

ICTの積極的活用
教員の多忙化
英語の教科化
地域と学校の協働



2022～2040年

～2040年 児童生徒数が約30%減少
2024～2044年代 築60年を超える学校が続出



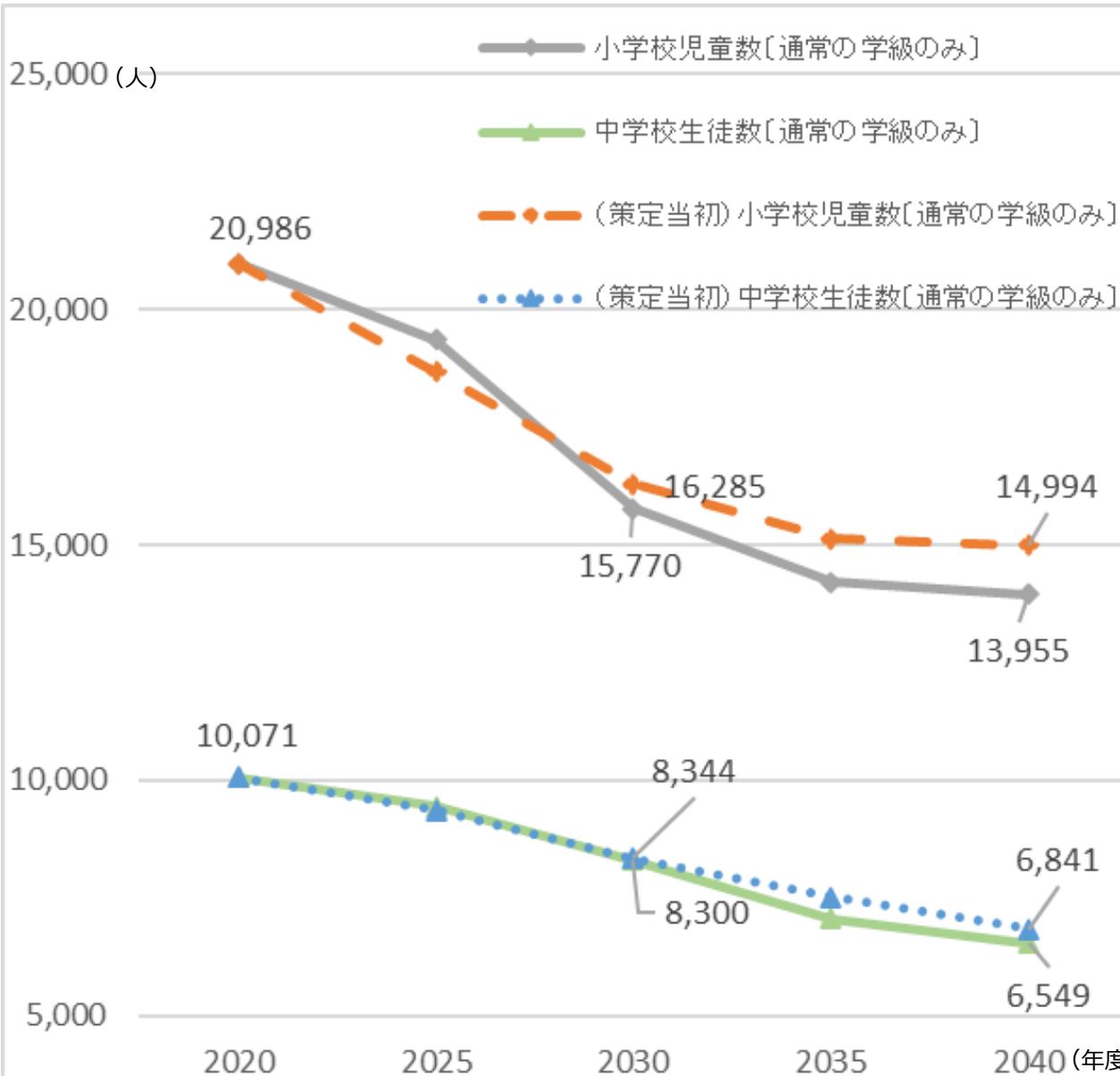
(1) 児童・生徒数の急激な減少

(2) 学校施設の老朽化・
施設整備費の高騰

(3) 教育環境の変化

(1) 児童・生徒数の急激な減少

2020年度と2024年度の児童・生徒数推計の比較



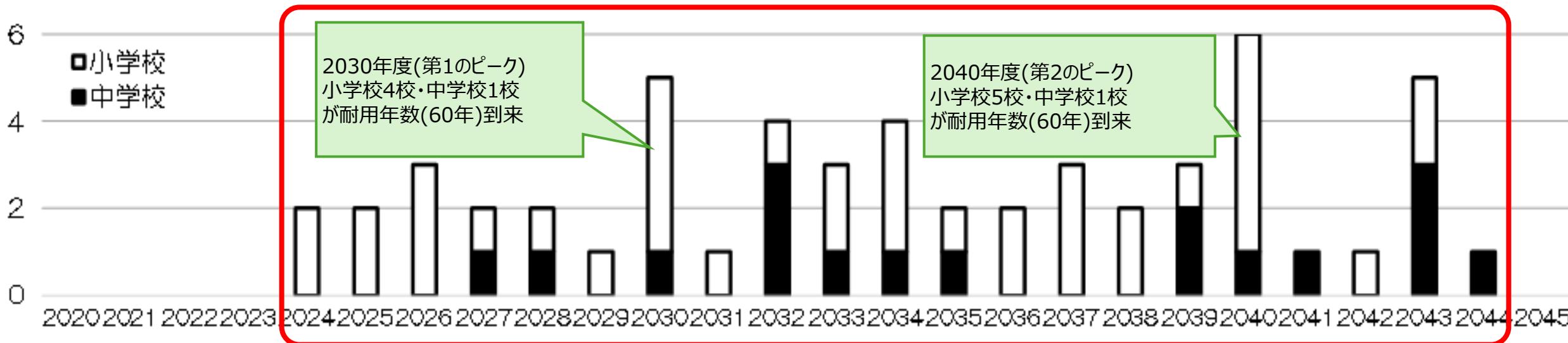
計画策定時に実施した、
2020年度児童・生徒数推計を上回るペースで、
児童・生徒数の減少が進んでいる

2020年度推計と2024年度推計における
児童数・生徒数の減少割合 (2020→2040)

	2020年度推計	→	2024年度推計
児童数	約30%減	→	約33%減
生徒数	約32%減		約35%減

(2) 学校施設の老朽化・施設整備費の高騰

町田市立学校施設の耐用年数（60年）の到来時期（2020～2045年度）



2044年度までに築60年が到来する学校が62校中55校。

2024～2044年度（21年間）は、
1年あたり平均2.62校が耐用年数（60年）到来

市内すべての小・中学校を統合することなく、建替え・改修等を行うためには、

2021年度から2055年度までに**約3,075億円**（2021年5月計画策定期点）が必要と試算。

⇒市内全ての学校施設を維持しながら教育環境を充実させることが困難

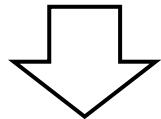
2021年度の計画策定以降、急激な施設整備費の高騰が生じている。

2021年度から2055年度までの建替え・改修に係る費用の試算

学校統合をしない場合

※2024年度教育委員会試算

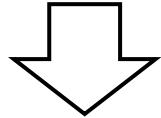
2021年度 約3,075億円
(計画策定当初)



2024年度 ※ 約6,980億円 (約2.3倍)

学校統合をした場合

2021年度 約2,540億円
(計画策定当初)



2024年度 ※ 約4,540億円 (約1.8倍)



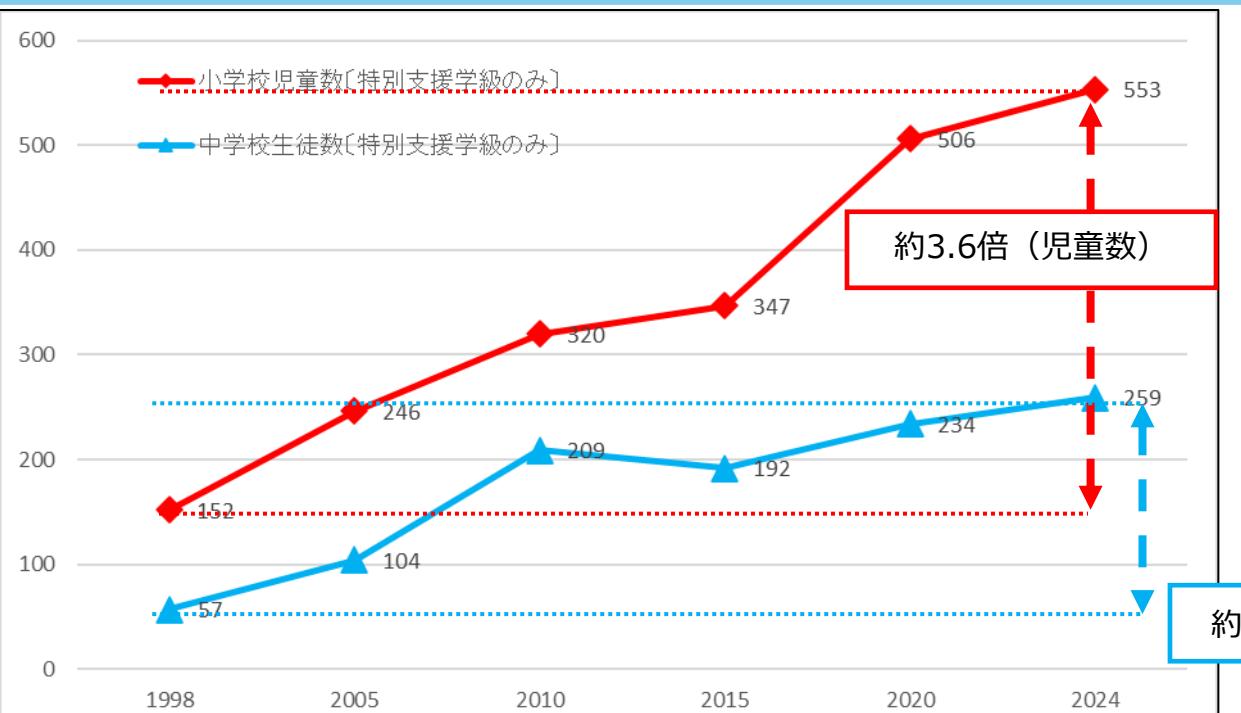
(3) 教育環境の変化

●学習指導要領の改訂

- ・主体的・対話的で深い学びの視点から、「どのように学ぶか」を重視した授業改善へ
- ・将来の教育内容及び方法等の変化を予測することは困難

⇒教育内容や環境変化に柔軟に対応できる学校づくりが必要

●特別支援学級の環境整備

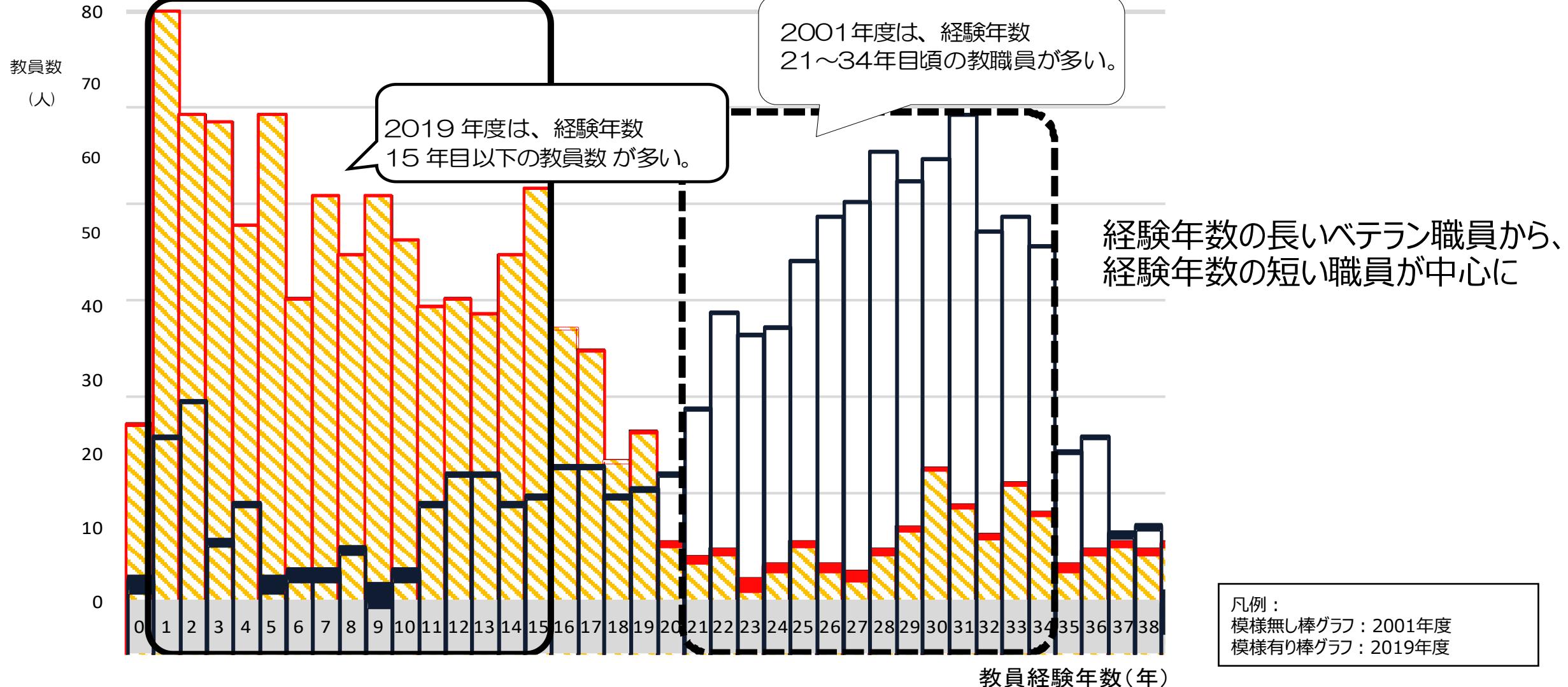


多くの学校では、設計した時点で特別支援教育を想定していない

⇒余裕教室等を活用する場合が多く、教室数・広さ・配置等に十分な配慮ができていない

●学校を支えるチーム体制の推進

図：町田市立小学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001年度→2019年度）



1-2 新たな学校づくり推進計画

目的

- 将来の変化を予測することが困難な時代への対応
- 環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正への対応
- 町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育む

⇒これらの実現に向けて教育環境を整備する



「町田の未来の子どもたち」の視点に立つ

- ・ 10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちのために、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる
- ・ 学校統合は目的ではなく、学校を取り巻く環境変化を踏まえて、より良い教育環境をつくるための手段



適正規模の基本的な考え方

小学校と中学校の望ましい学級数の設定

- 小学校 1学年あたり3～4学級（1校あたり18～24学級）
- 中学校 1学年あたり4～6学級（1校あたり12～18学級）



適正配置の基本的な考え方

次の5つの項目を総合的に検討し、新たな通学区域と学校の位置を決定

（1）通学時間及び通学距離

通学時間の許容範囲…おおむね**30分程度**を目安

通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね**2km程度**を目安

（2）安全な通学環境

通学路の点検や地域との連携による見守り活動

子どもたちへの安全教育の実施

（3）地域社会との関係

原則として町区域に基づく学区域とする

地域コミュニティにおける様々な活動との関係

（4）小・中学校区の整合

1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする

（5）通学区域内における学校の位置

児童・生徒の通学のしやすさ

ゆとりある教育環境の整備

学校施設の老朽化の現状

地域活用型学校について

市民生活の拠点づくりを目指す

II

「地域活用型学校」

- 有事の際の防災拠点である
- 多様な人々がつどい、スポーツ・生涯学習・地域活動等を通じて交流し活動する
- 子どもが放課後に、学習や創作活動などの活動ができる
- 多機能化や複合化、愛着ある地域拠点施設とする



→ 学校を学校教育の場というこれまでの考え方とどめず、新たに「地域活用型学校」として位置づけ、より広く市民が利用できる場にする

2 南第三小・南第四小の統合について

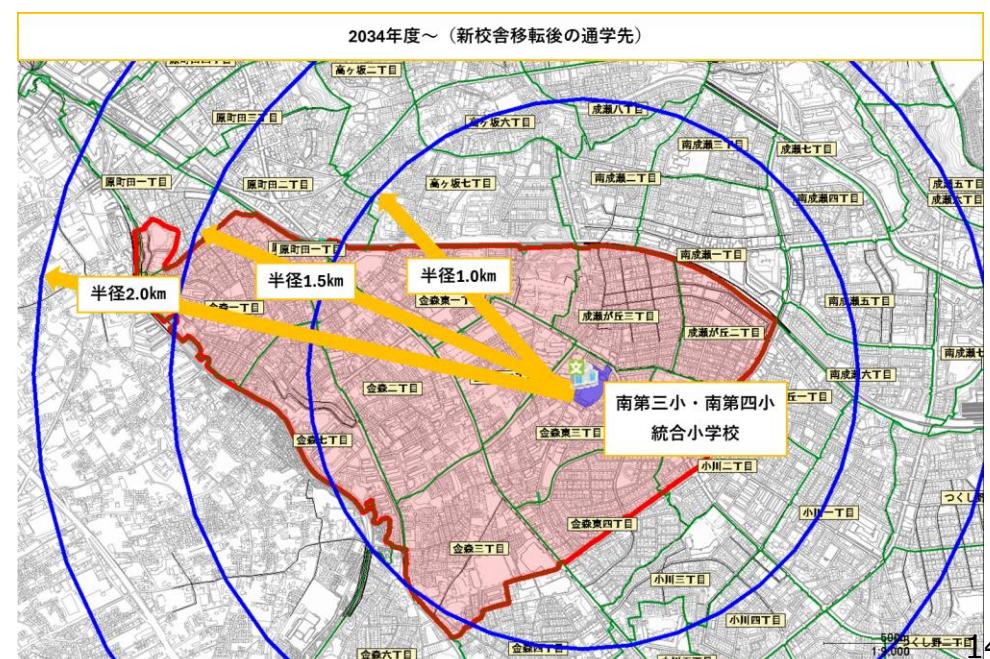
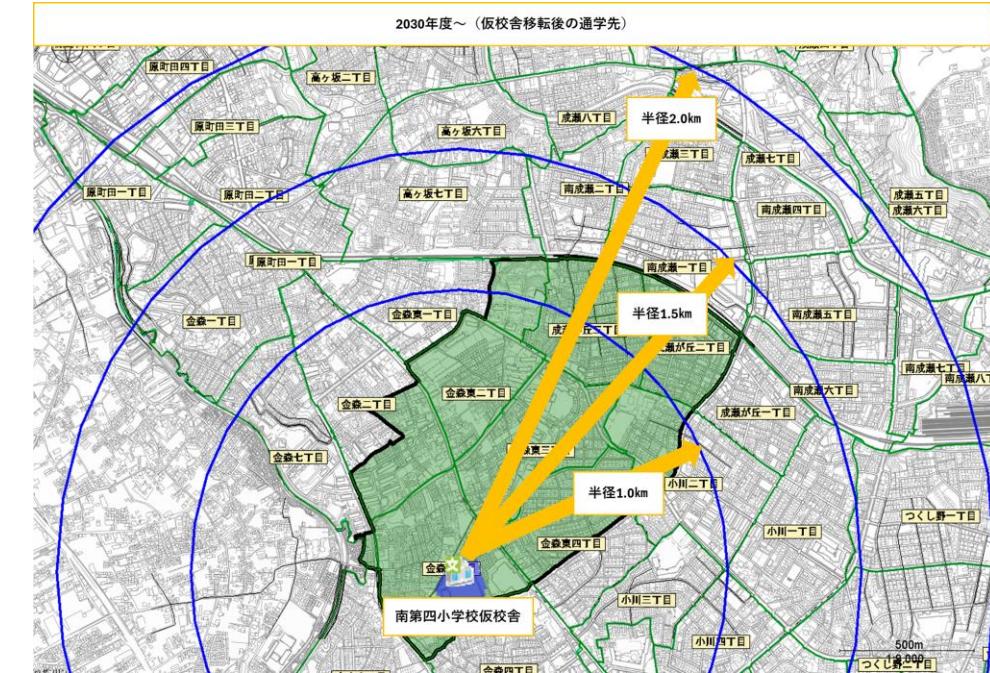
(1) 統合スケジュール

		9年前 25年度	8年前 26年度	7年前 27年度	6年前 28年度	5年前 29年度	4年前 30年度	3年前 31年度	2年前 32年度	1年前 33年度	【統合】 34年度
統合に向けた準備・検討		意見交換会	基本計画 検討会	新たな学校づくり基本計画推進協議会							
対象校等	南第四小学校			既存校舎			校舎解体及び新築工事				新校舎使用開始
	南中仮校舎						位置変更	仮校舎			統合
	南第三小学校			既存校舎							
対象学年表	2013.4.2～2014.4.1生まれ	小6									
	2014.4.2～2015.4.1生まれ	小5	小6								
	2015.4.2～2016.4.1生まれ	小4	小5	小6							
	2016.4.2～2017.4.1生まれ	小3	小4	小5	小6						
	2017.4.2～2018.4.1生まれ	小2	小3	小4	小5	小6					
	2018.4.2～2019.4.1生まれ	小1	小2	小3	小4	小5	小6				
	2019.4.2～2020.4.1生まれ	5	小1	小2	小3	小4	小5	小6			
	2020.4.2～2021.4.1生まれ	4	5	小1	小2	小3	小4	小5	小6		
	2021.4.2～2022.4.1生まれ	3	4	5	小1	小2	小3	小4	小5	小6	
	2022.4.2～2023.4.1生まれ	2	3	4	5	小1	小2	小3	小4	小5	小6
	2023.4.2～2024.4.1生まれ	1	2	3	4	5	小1	小2	小3	小4	小5
	2024.4.2～2025.4.1生まれ	0	1	2	3	4	5	小1	小2	小3	小4
	2025.4.2～2026.4.1生まれ		0	1	2	3	4	5	小1	小2	小3
	2026.4.2～2027.4.1生まれ			0	1	2	3	4	5	小1	小2
	2027.4.2～2028.4.1生まれ				0	1	2	3	4	5	小1

(2)学校の候補地について

学校名（候補地名）	①	南第三小学校	南第四小学校
学校候補地	②		○
評価項目	優先順位	⑧ 2位	1位
児童・生徒の通学のしやすさ	候補地から直線距離で2km（徒歩で約30分）超の場所に居住する児童	⑨ 0.0%	0.0%
	⑩ 0人	0人	
	2kmを超える児童への配慮	⑪ 該当なし	該当なし
	候補地から直線距離で1km（徒歩で約15分）以内の場所に居住する児童	⑫ 61.9%	67.1%
	⑬ 592人	642人	
	1km～2kmの児童への配慮	⑭ 配慮可能	配慮可能
評価項目	優先順位	⑮ 2位	1位
ゆとりある学校施設環境の整備	面積	面積 (m ²)	⑯ 11,531
	建築制限	主たる用途地域	⑰ 第二種中高層住居
		容積率	⑱ 150%
	施設配置の工夫のしやすさ	土地の形状	⑲ 不整形
		土地の高低差	⑳ 無
		日影の影響	㉑ 大
		都市計画道路	㉒ 該当なし
老朽化の状況	2000年度以降建築	㉓ 該当なし	該当なし

※「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について（答申）より抜粋



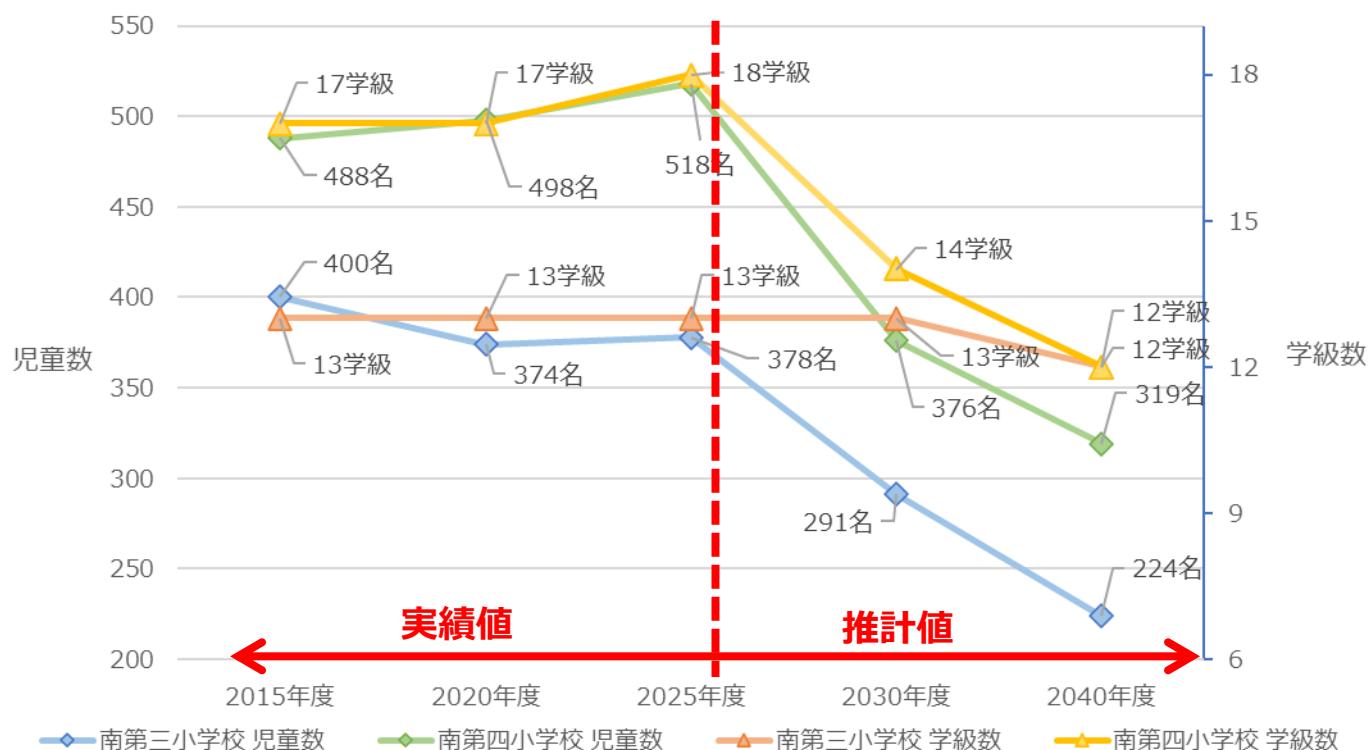
(3)児童数・学級数について

学校名	通常の学級児童数(学級数)		特別支援学級児童数(学級数)	
	2025年度	2034年度	種別	2025年度
南第三小学校	378(13)	561(18)	無し	—
南第四小学校	518(18)		知的	31(4)
			情緒	29(4)

※「2025年度」は4月7日時点の児童数と学級数です。

※「2034年度」は2024年度に行った児童数・学級数推計です。

南第三小学校・南第四小学校の児童数・学級数推移と今後の推計

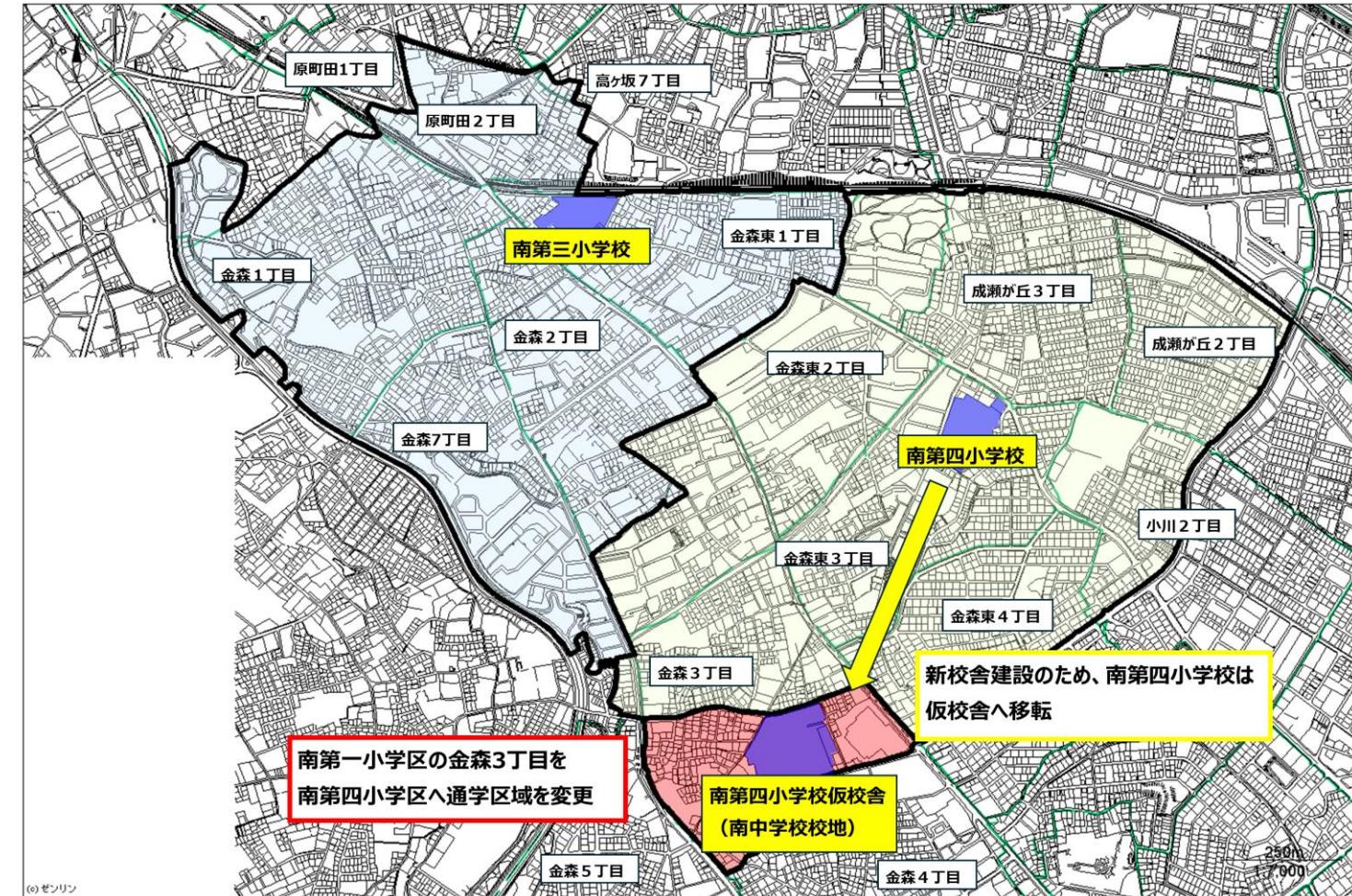


※各年4月7日時点の児童数・学級数

3-1 通学に関するこ

学校教育部学務課

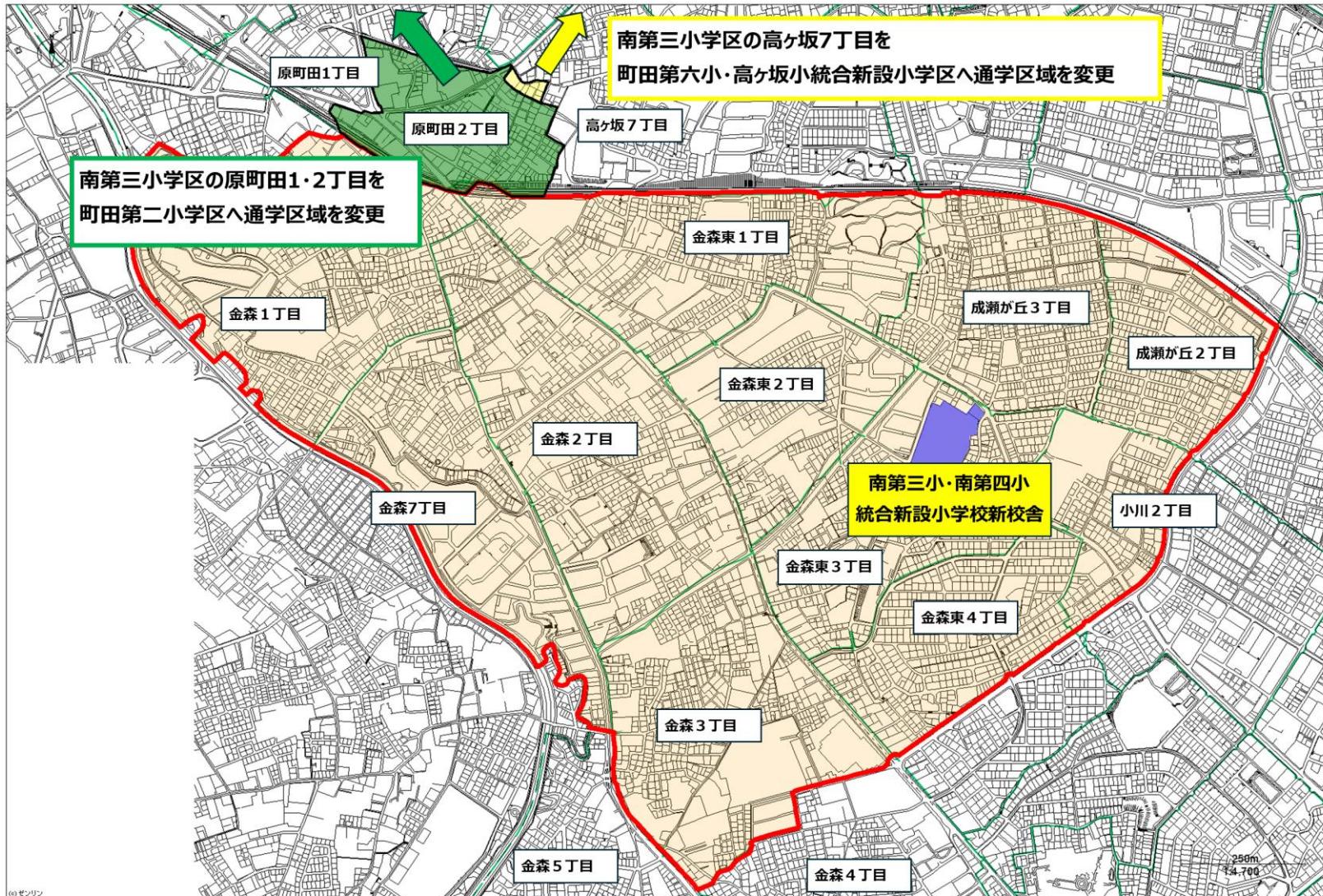
(1)2030年度 南第三小・南第四小の新しい通学区域



南第四小学校の敷地に新校舎を建設します！
そのため、2030年度から2033年度の4年間は
南第四小学校の在校生は南中学校の敷地に建設
する仮校舎へ通学することになります。

町区域	金森3丁目 (一部)
現在の学区	南第一小学校
変更年度	2030年度
変更後の学区	南第四小学校

(2)2034年度 南第三小・南第四小統合新設小学校の通学区域

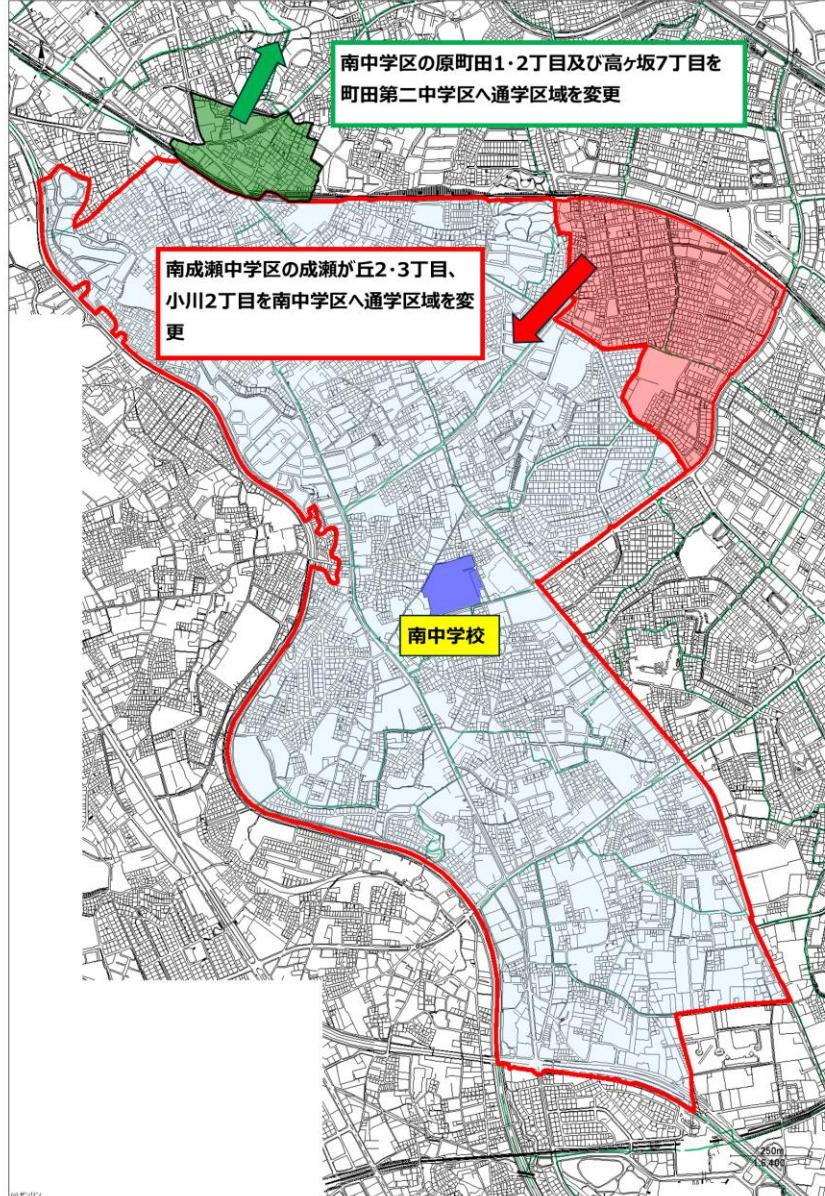


2034年度に旧南第四小の敷地に新校舎が完成予定です！
それに合わせて、南第三小と南第四小を統合し、新しい学校が開校します。

町区域	原町田1丁目（一部） 原町田2丁目（一部）
現在の学区	南第三小学校
変更年度	2034年度
変更後の学区	町田第二小学校

町区域	高ヶ坂7丁目（一部）
現在の学区	南第三小学校
変更年度	2034年度
変更後の学区	町田第六小・高ヶ坂小 統合新設小学校

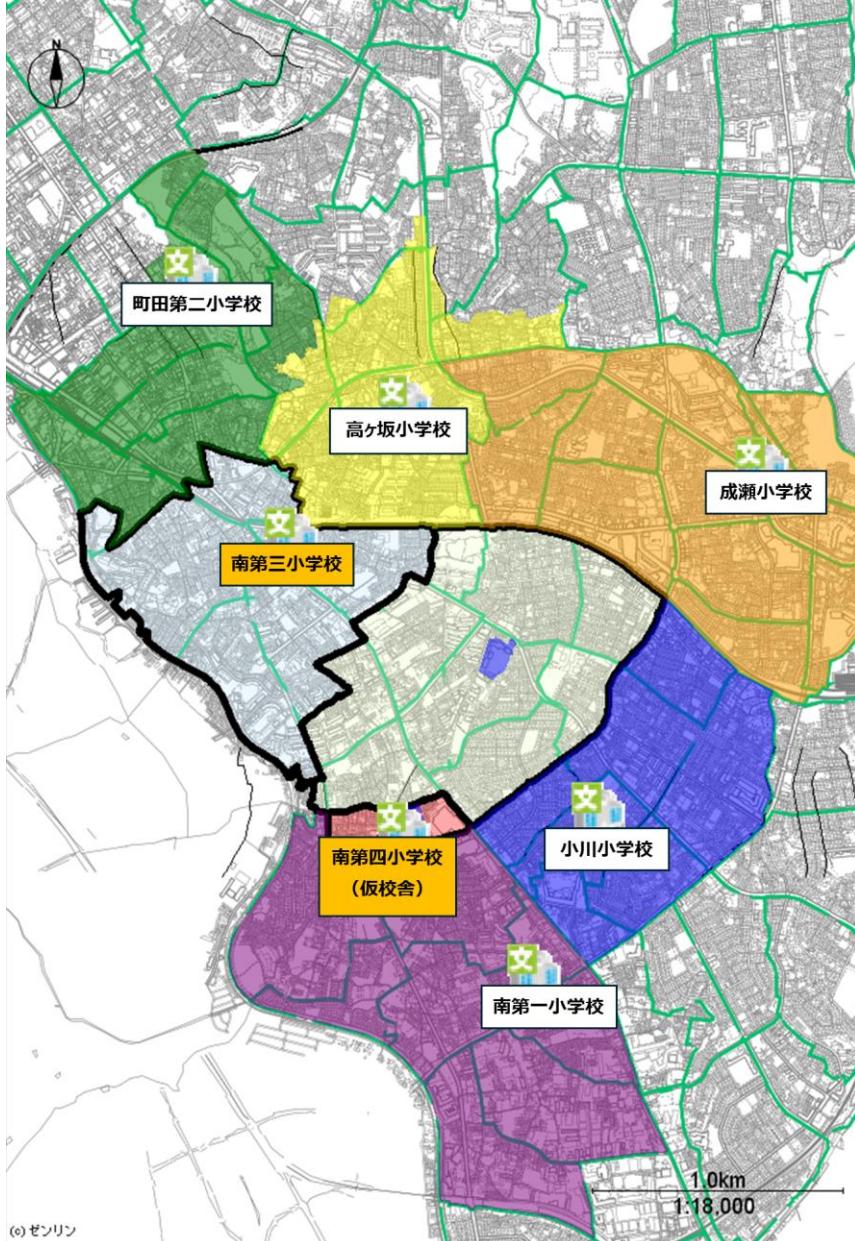
(3)2035年度 繼続する中学校の通学区域



小学校の通学区域変更に伴い、2035年度より
中学校についても、学区変更を行います。
南第三小・南第四小統合新設小学校から継続する
中学校は、南中学校となります。

町区域	成瀬が丘2丁目 成瀬が丘3丁目（一部） 小川2丁目（一部）
現在の学区	南成瀬中学校
変更年度	2035年度
変更後の学区	南中学校
町区域	原町田1丁目（一部） 原町田2丁目（一部） 高ヶ坂7丁目（一部）
現在の学区	南中学校
変更年度	2035年度
変更後の学区	町田第二中学校

(4)2030年度～ 学区外通学制度について（新1年生）



指定校以外の小学校に入学を希望される場合は、入学前年度に申請が必要です。

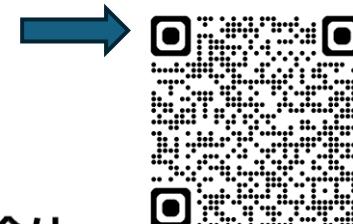
①就学指定校変更制度

- ・該当する事由がある場合は、希望する学校への通学が可能
(例) 兄弟姉妹関係、転居予定



②通学区域緩和制度

- ・隣接する小学校から選択可能
 - ・各校、受入枠を設定
- ⇒受入枠を超過する申請があった場合は、公開抽選を行う場合があります。



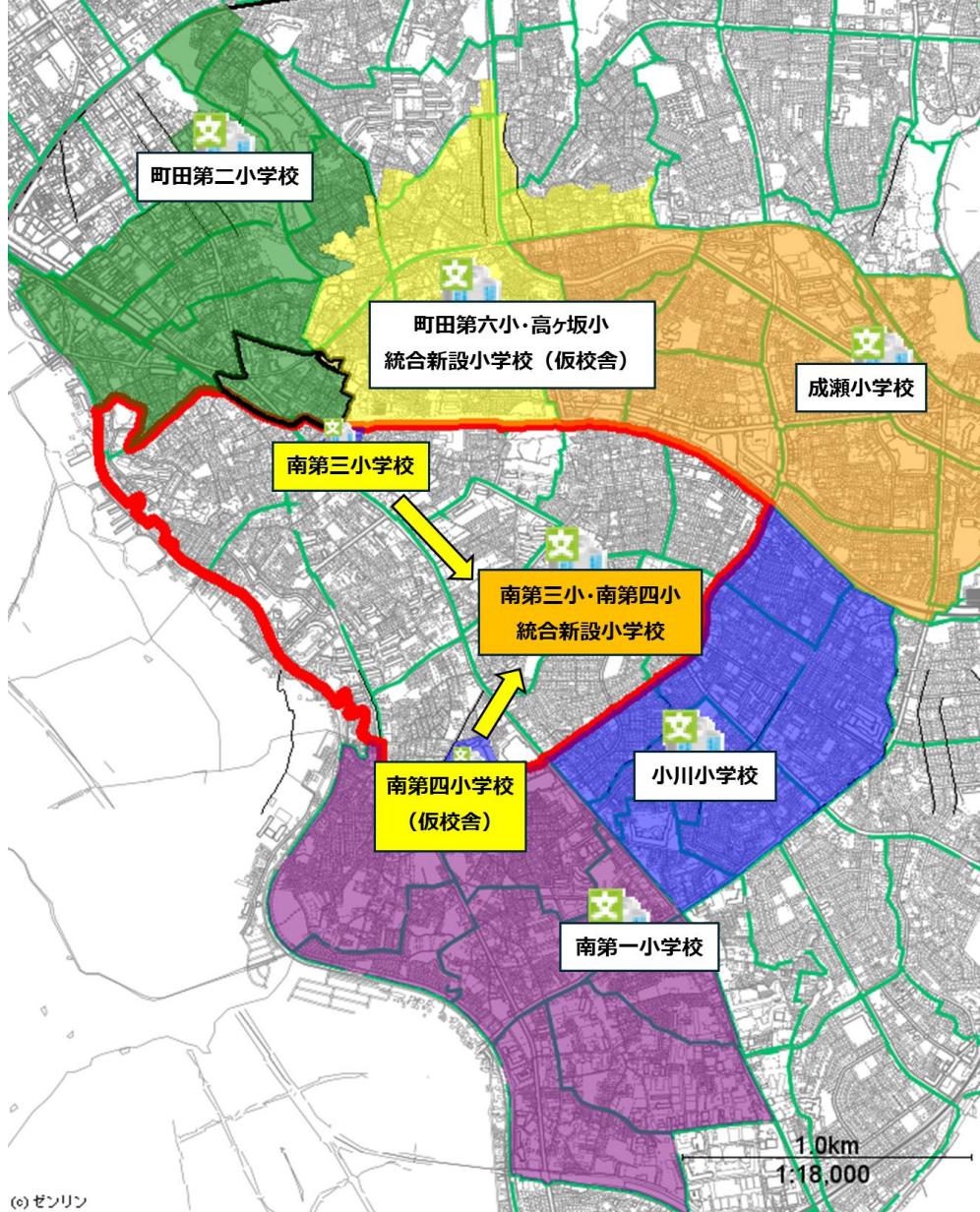
南第三小の隣接校（2030～2033年度）

- | | |
|---|---------|
| 1 | 町田第二小学校 |
| 2 | 南第四小学校 |
| 3 | 高ヶ坂小学校 |

南第四小の隣接校（2030～2033年度）

- | | |
|---|--------|
| 1 | 南第一小学校 |
| 2 | 南第三小学校 |
| 3 | 小川小学校 |
| 4 | 高ヶ坂小学校 |
| 5 | 成瀬小学校 |

(5)2030～2034年度 学区外通学制度について（在校生）

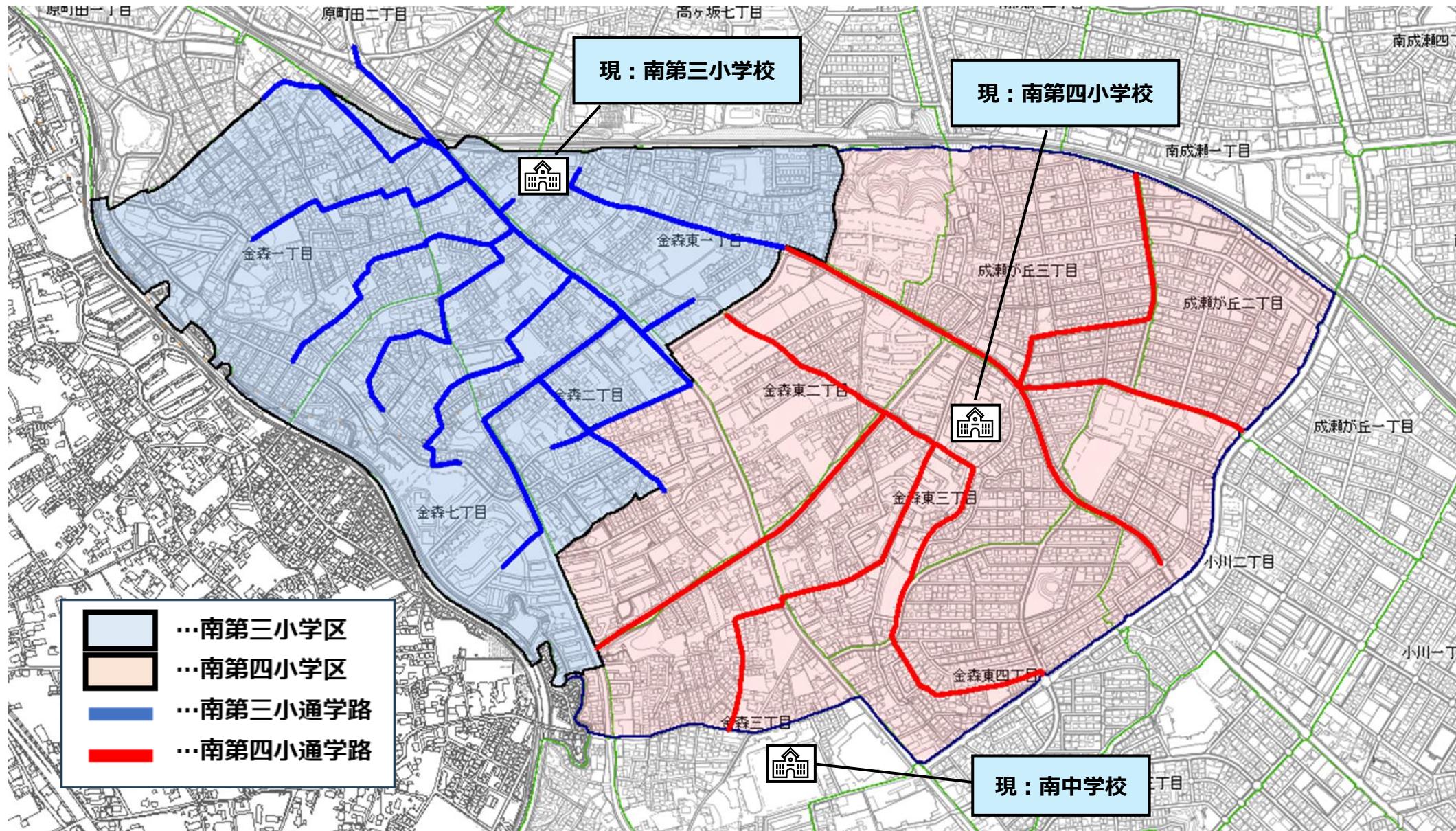


年度	在籍校	学年
2030年度	南第四小	2030年度の2～6年生
2034年度	現南第三小	2034年度の2～6年生
2034年度	現南第四小	2034年度の2～6年生

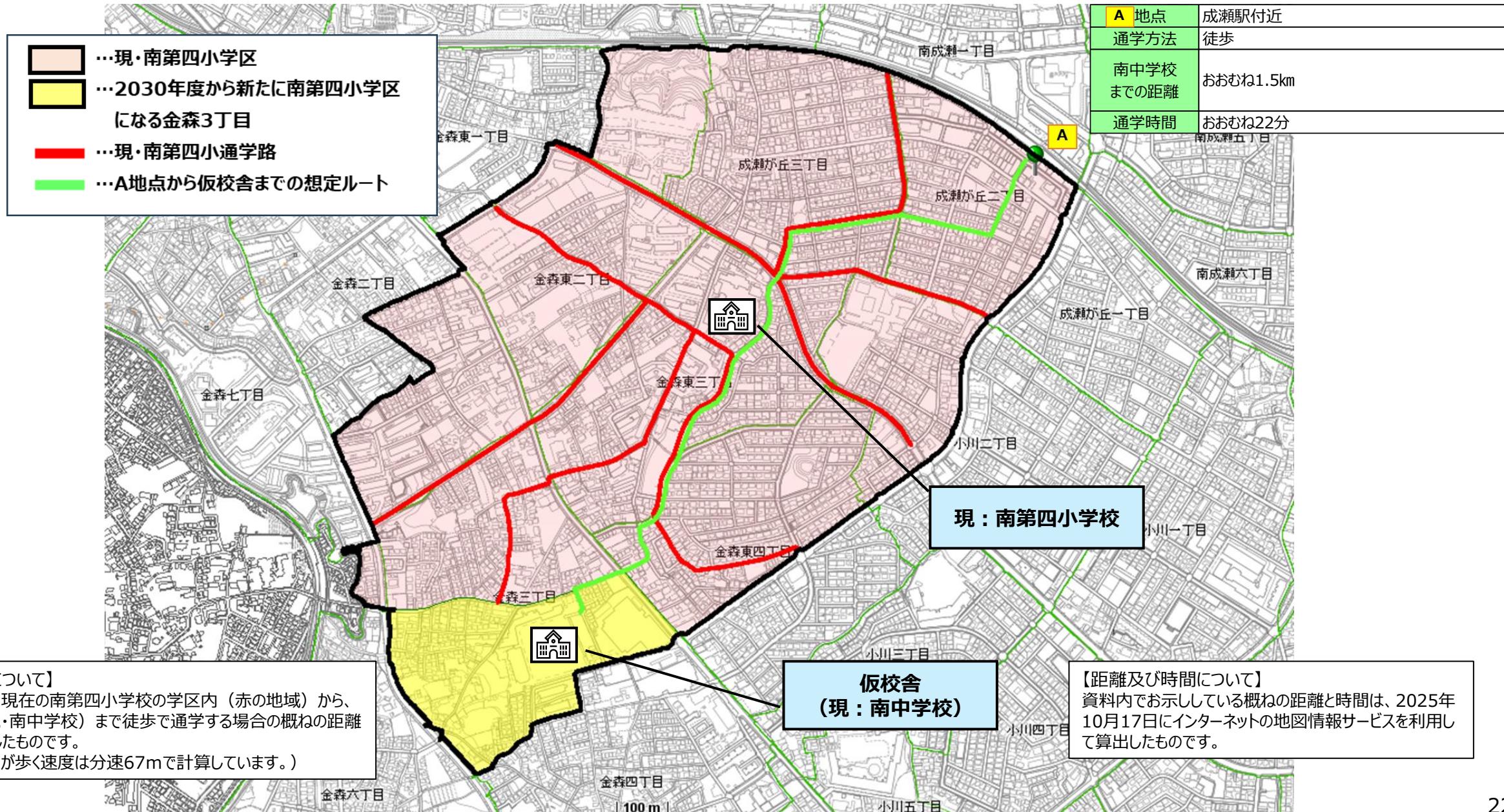
上記の対象者について、自宅から仮校舎もしくは新校舎までの通学距離が1.5kmを超える場合、自宅からの通学距離が1.5km未満の近隣校のうち、受入枠がある近隣校への転校を希望することができます。

※受入枠は、それぞれの学校施設等の状況を鑑みて決定いたします。なお、学校施設等に余裕のない学校につきましては、受入枠を設けることができない場合がございます。

(6)南第三小と南第四小の現在の通学路



(7)南第四小学校仮校舎の通学について（徒步）



(8)南第四小学校仮校舎の通学について（バス）

バス区間	バス区間距離	乗車時間
成瀬駅南口前～南中学校前	2.4km	約8分

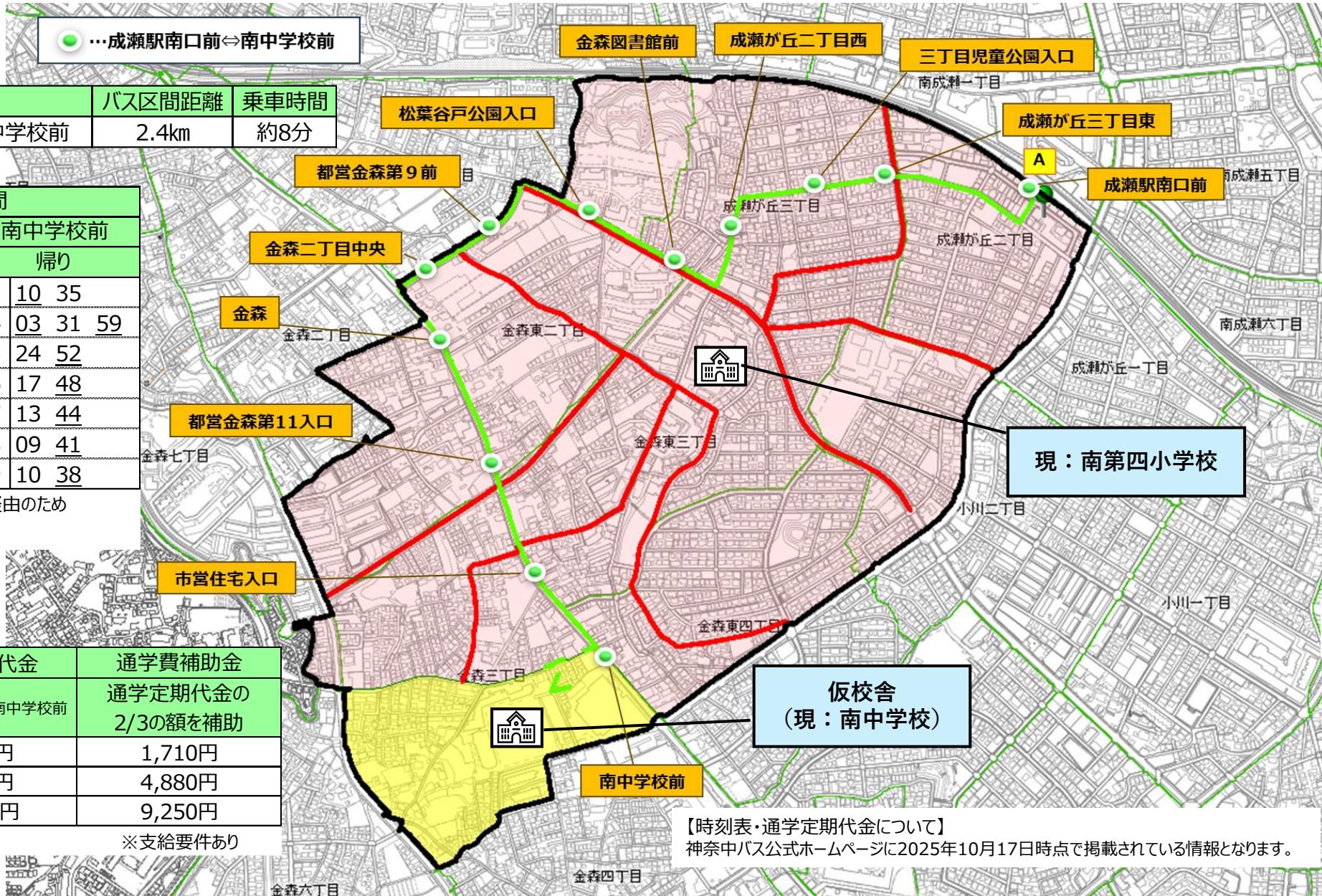
乗車区間					
成瀬駅南口前			↔ 南中学校前		
行き		帰り			
7	38	13	10	35	
8	03	14	03	31	59
		15	24	<u>52</u>	
		16	17	48	
		17	13	44	
		18	09	41	
		19	10	38	

※下線はわさび田公園前経由のため

「南中学校北」で乗降車

	通学定期代金	通学費補助金
	成瀬駅南口前 ⇄ 南中学校前	通学定期代金の 2/3の額を補助
1ヶ月	2,570円	1,710円
3ヶ月	7,320円	4,880円
6ヶ月	13,880円	9,250円

※支給要件あり

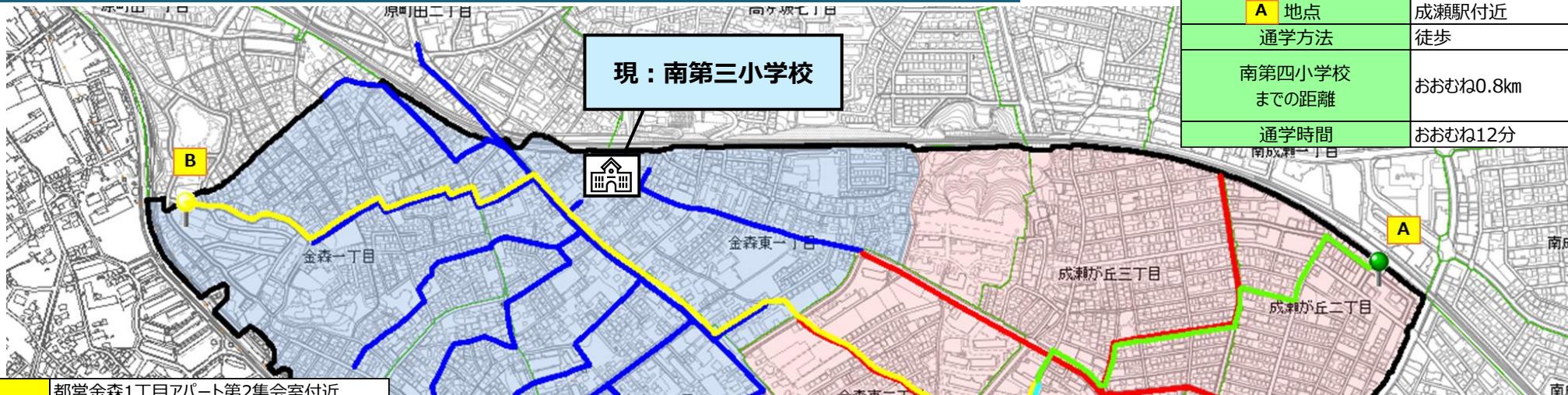


【時刻表・通学定期代金について】
神奈中バス公式ホームページに2025年10月17日時点で掲載されている情報となります。

通学費補助金制度に関する情報はこちらから



(9)統合新設小学校の通学について（徒步）



B 地点	都営金森1丁目アパート第2集会室付近
通学方法	徒步
南第四小学校 までの距離	おおむね1.8km
通学時間	おおむね26分

統合新設小学校新校舎
(現: 南第四小学校)

【この資料について】
この資料は、現在の南第三小学校（青の地域）と2030年度以降の南第四小学校の学区内（赤と黄の地域）から、新校舎（現・南第四小学校）まで徒步で通学する場合の概ねの距離と時間を示したものです。
(※小学生が歩く速度は分速67mで計算しています。)

南中学校

C 地点	金森三丁目40付近
通学方法	徒步
南第四小学校 までの距離	おおむね1.2km
通学時間	おおむね17分

- …現・南第四小学校区
- …現・南第三小学校区
- …2030年度から新たに南第四小学校区
になる金森3丁目
- …現・南第四小通学路
- …現・南第三小通学路
- …A地点から新校舎までの想定ルート
- …B地点から新校舎までの想定ルート
- …C地点から新校舎までの想定ルート

【距離及び時間について】
資料内でお示ししている概ねの距離と時間は、2025年10月17日にインターネットの
地図情報サービスを利用して算出したものです。

金森六丁目 C 金森四丁目

(10)統合新設小学校の通学について (バス)



乗車区間	
南橋 ⇄ 金森	
行き	帰り
7 37 47 57	13 02 14 26 38 50
8 05	14 02 14 26 38 50
	15 02 14 26 38 50
	16 02 14 26 38 50
	17 02 14 26 38 50
	18 02 14 26 38 50
	19 02 14 26 38 50

乗車区間	
南橋～金森	0.8km
乗車時間	約4分

バス区間	バス区間距離	乗車時間
南橋～金森	0.8km	約4分

【時刻表・通学定期代金について】

神奈中バス公式ホームページに2025年10月17日時点で掲載されている情報となります。

※支給要件あり

3-2 施設整備に関すること

学校教育部施設課

(1) 南第四小学校仮校舎について

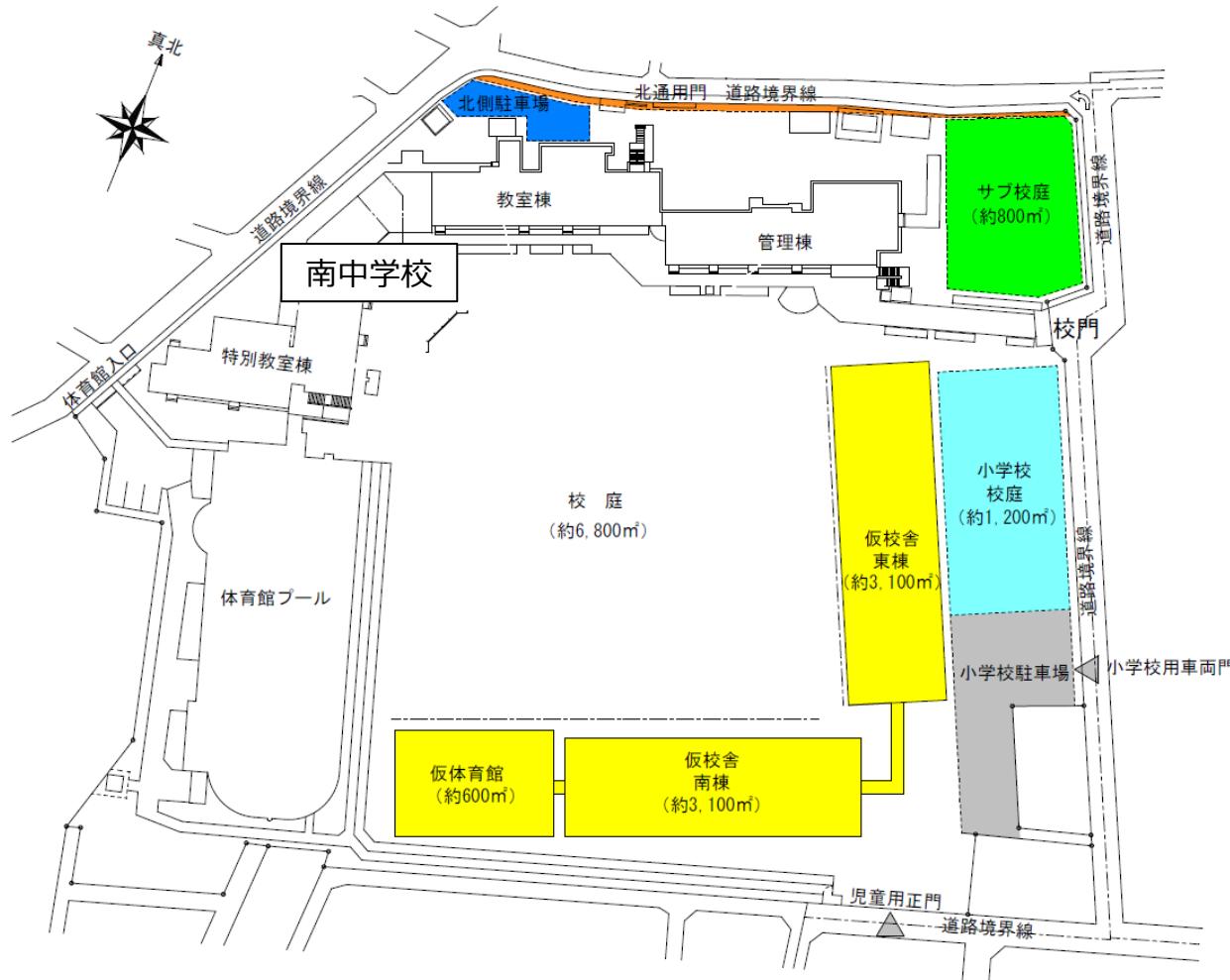
①工事スケジュール

南第一小学校・南第四小学校建替え及び仮校舎建設等スケジュール(2025年9月時点)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
南一小	現校舎使用		建替え工事										
南四小		現校舎使用			建替え工事								
南中			グランド使用制限期間										
南中内の工事													
仮校舎設置工事	建設工事	南一小使用		南四小使用		解体工事							
校舎安全対策工事													
(仮)校庭整地工事(Ⅱ期)													

仮校舎使用期間：7年

②仮校舎設置場所



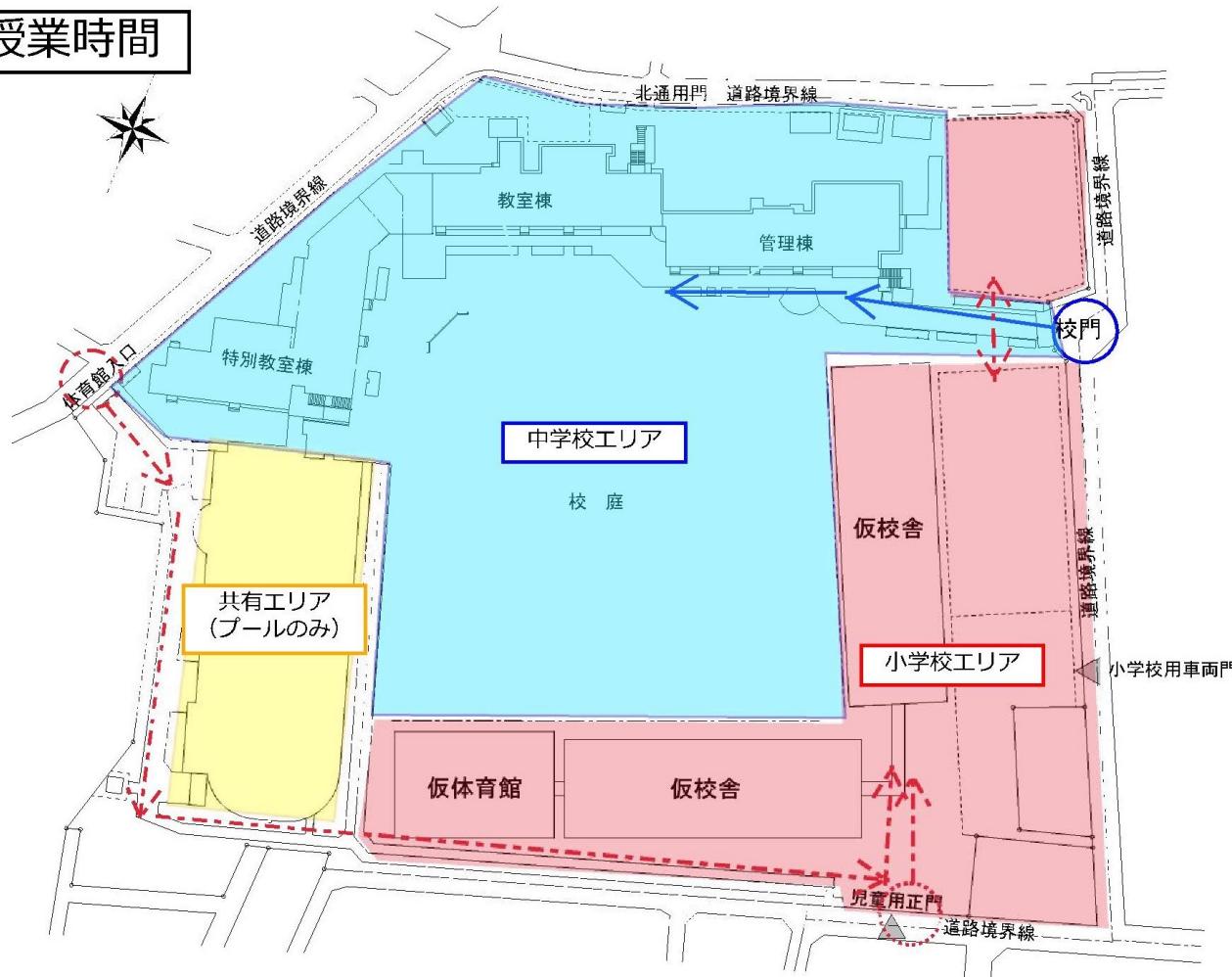
場所／時間	授業 (体育等)	休み時間	放課後
① サブ校庭	小学校使用	小学校使用	中学校使用 (部活動)
② 小学校用 校庭	小学校使用	小学校使用	小学校使用 (学童・まちとも)
③ 校庭	中学校使用	中学校使用	中学校使用 (部活動)

※小学校の運動会等は中学校の校庭を使用します。

③小中学生の生活場所や動線

(i) 8時～15時（授業中）

授業時間



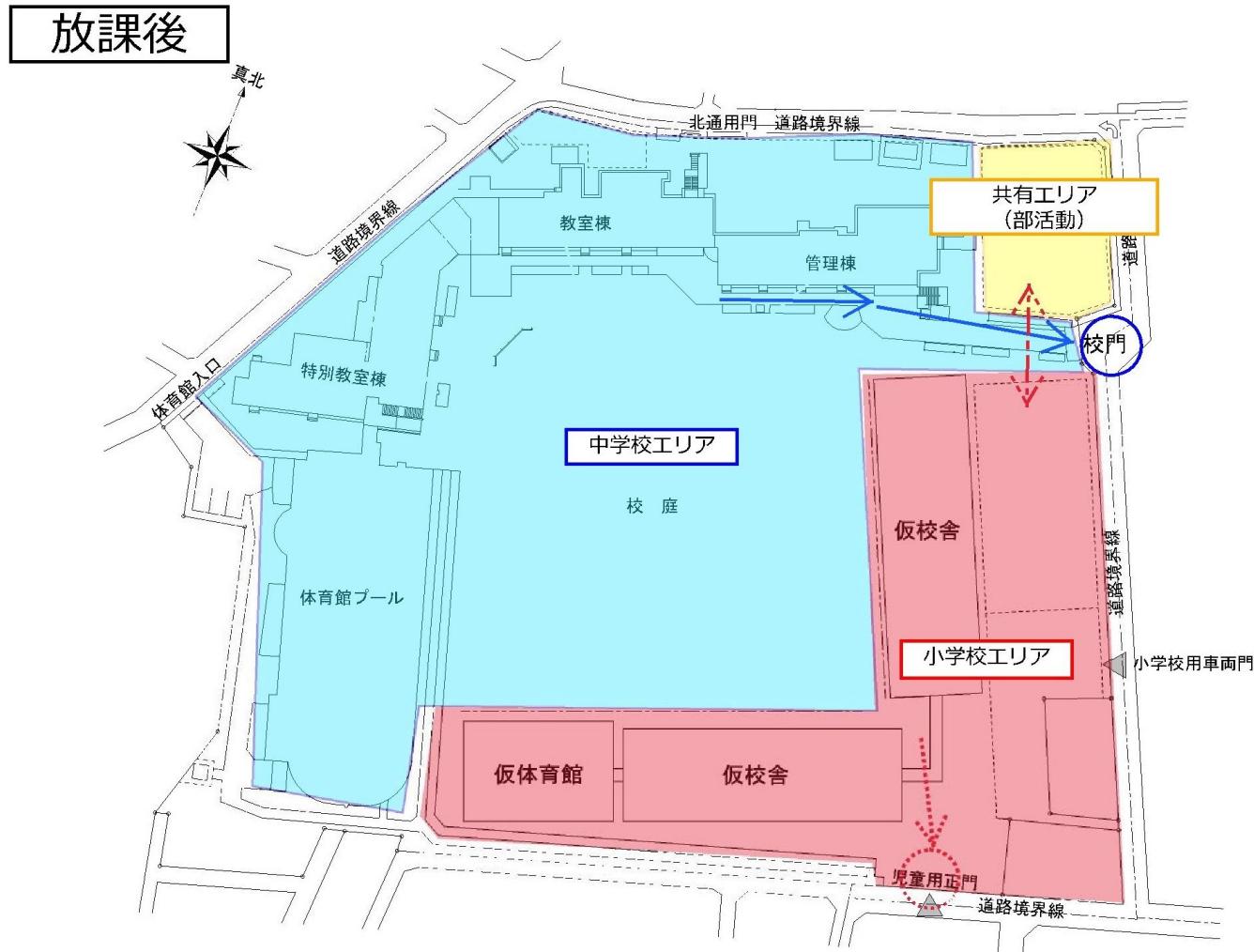
＜凡例＞

小学生動線 → 中学生動線

- 小学校と中学校は、原則として**動線を分け**、それぞれが“落ち着いて生活を送ることを目指す。
- 小学生は、朝の登校時、児童用正門とプール開放門の2か所を使用する。
- 下校時は原則児童用正門を使用することを想定。
- 小学校用校庭とサブ校庭の往来時は、中学校の正門通路を横断する。
- プール授業時は、南中学校のプールを小学生が利用する（時期調整中）。

③小中学生の生活場所や動線

(ii) 15時～19時 (放課後)



<凡例>

小学生動線 → 中学生動線

- 学童やまちともを利用する小学生は、児童用正門から下校する。
- サブ校庭は南中学校の部活動で使用し、場合によっては小学校との共有エリアとする。

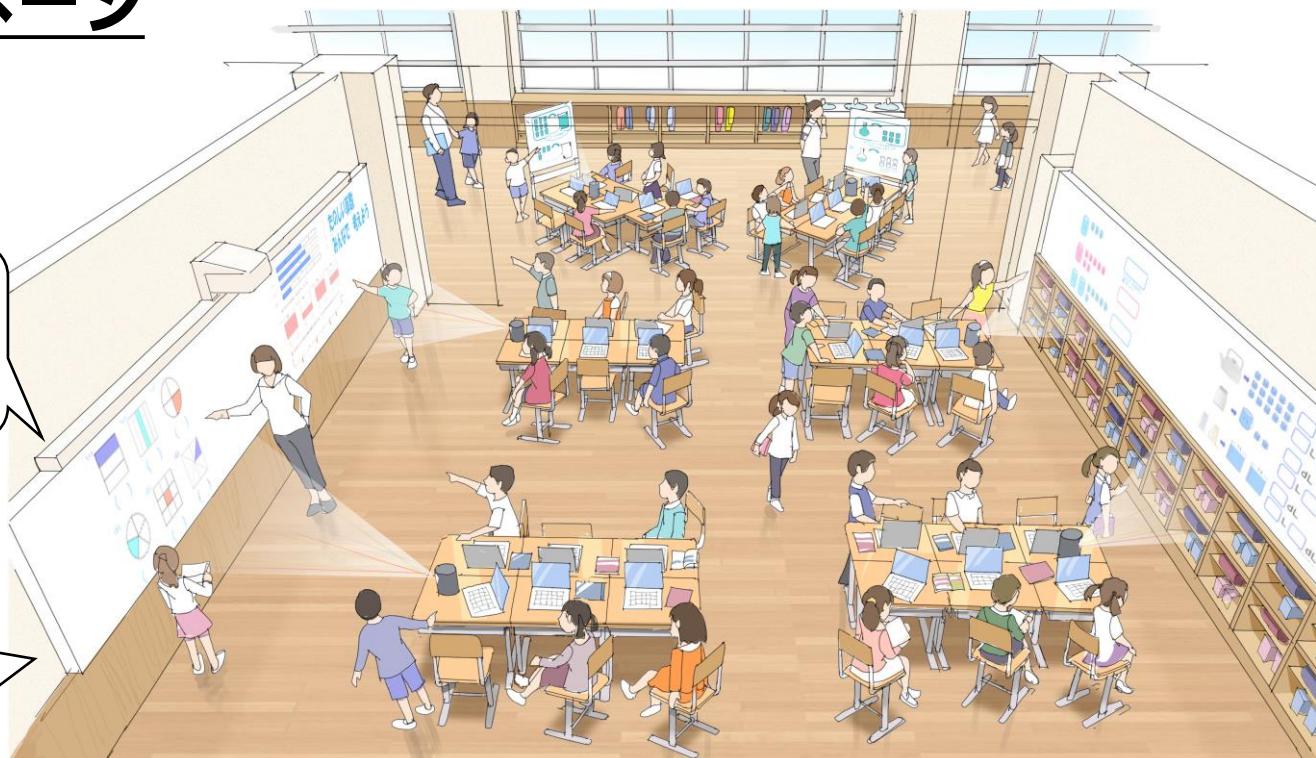
(2)南第三小・南第四小統合新設小学校新校舎について

①工事スケジュール

9年前 25年度	8年前 26年度	7年前 27年度	6年前 28年度	5年前 29年度	4年前 30年度	3年前 31年度	2年前 32年度	1年前 33年度	【統合】 34年度
	基本 計画	基本 設計		実施設計	解体工事		建設工事		新校舎 使用開始

②新校舎整備イメージ

普通教室



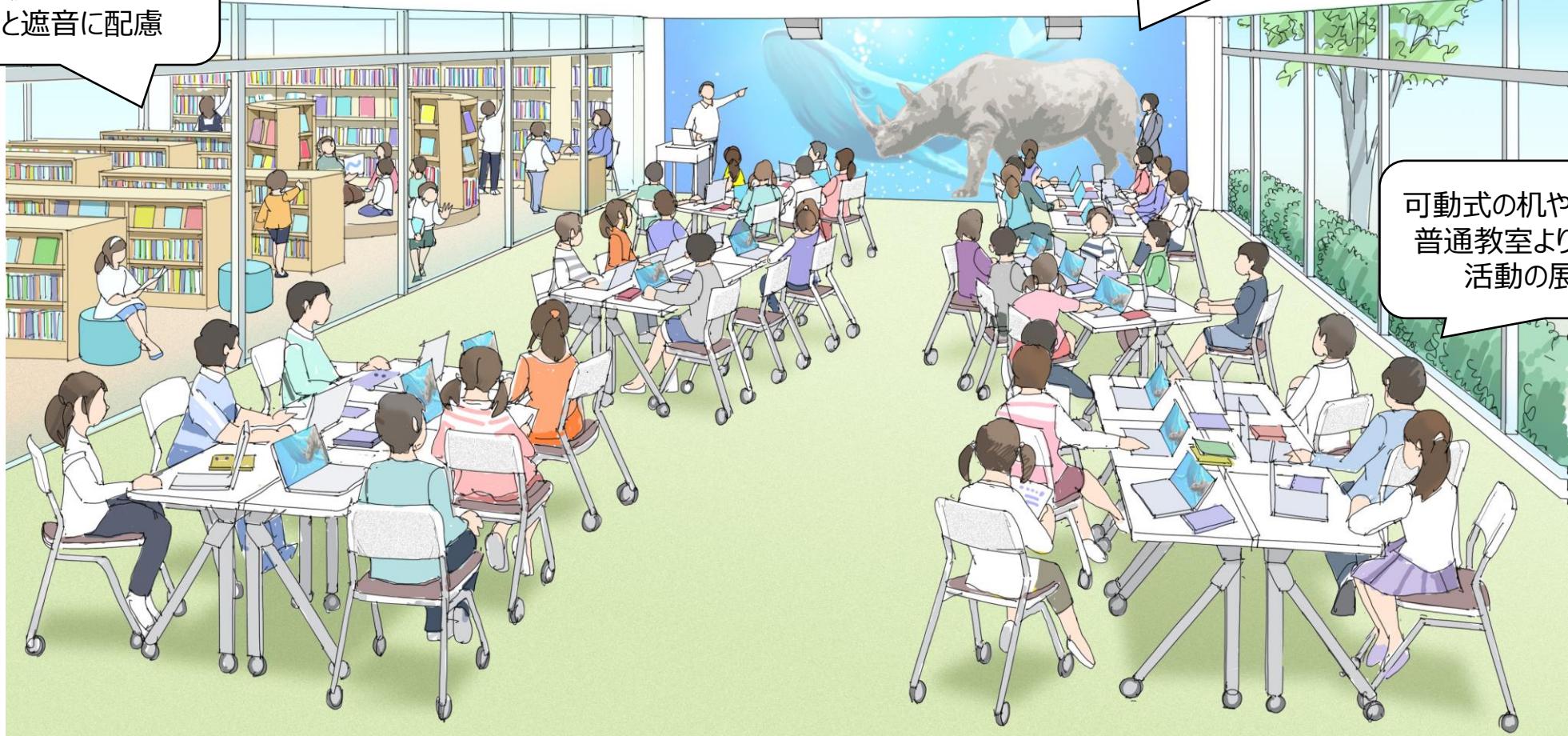
ラーニングセンター

図書や多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開できるラーニングルームを整備

図書室の閲覧スペースと
同時に使用できるよう
間仕切りと遮音に配慮

大型提示装置で壁面全体に
教材や動画などの投影が可能

可動式の机や椅子を使用し、
普通教室よりも多様な学習
活動の展開が可能



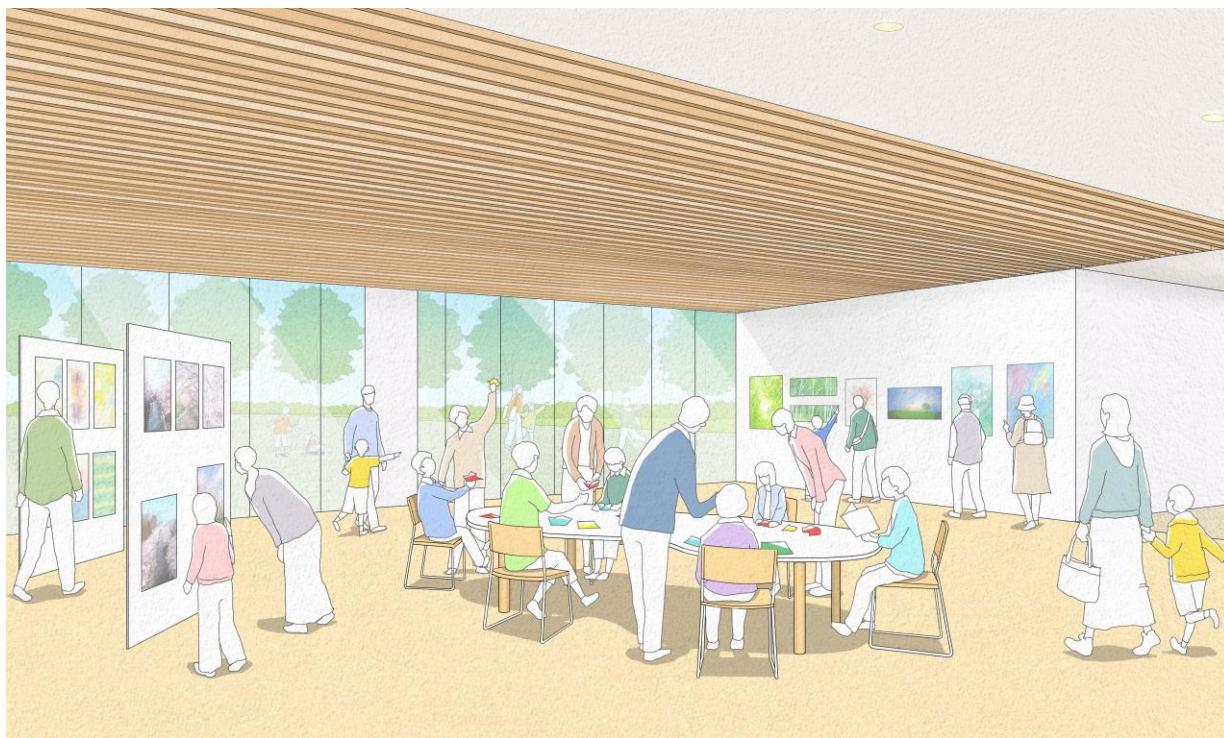
職員室

すべての教員や支援人材が1つの職員室で執務することができる面積（3.5教室以上）で整備



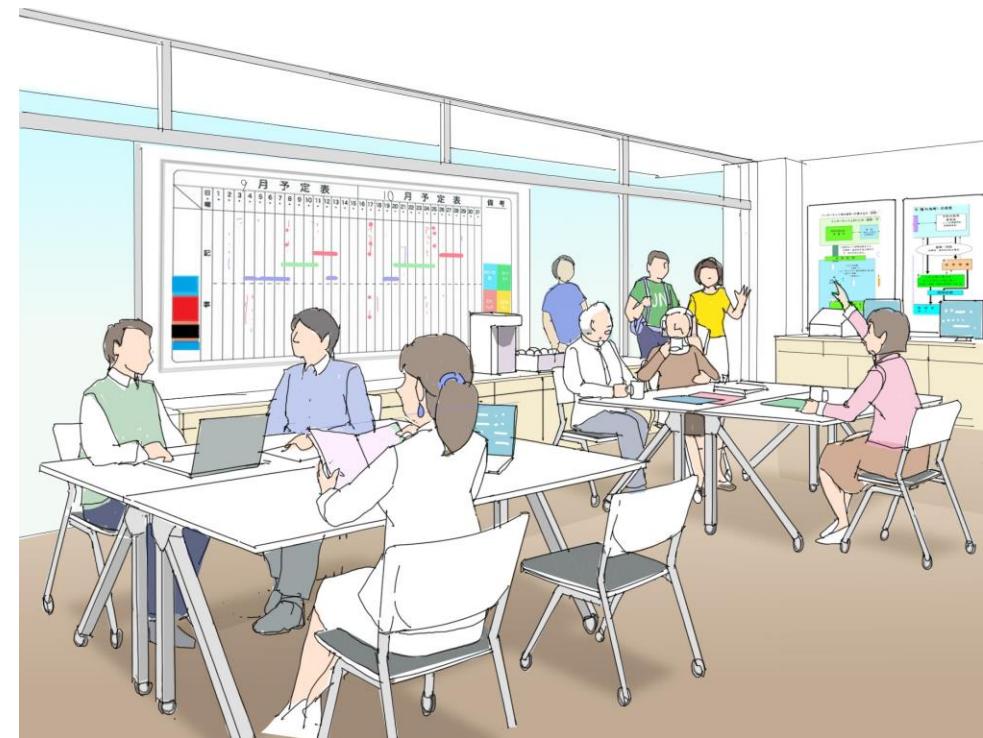
地域の活動拠点

教育活動を支援する学校支援ボランティア等の活動・準備スペースを整備



コミュニティールーム

学校運営協議会（コミュニティスクール）をはじめとした学校と地域の協働の拠点を整備



(3)プールの屋内化・集約化について

学校プールの教育環境の向上及びプールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を図るため、
プールの屋内化・集約化を基本的な方針として

「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」を策定しました。

この方針に基づき、統合新設小学校では、プール授業の際にバスで移動し、

南第一小学校の屋内プールを利用します。

学校名	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
南第三小学校				既存校舎の屋外プール			廃止
南第四小学校		既存校舎の屋外プール		南中屋内プール使用			廃止
統合校							南一小屋内 プール使用

(1)異なる学校行事・教育活動について

現状

南第三小学校・南第四小学校で学校行事や教育活動などの日程や内容などが異なる事があります。

統合に向けて

統合後に円滑に学校生活を送ることができるよう、事前に両校で年間の予定や学校行事を合わせていきます。



(2)児童の事前交流について

統合に向けて

事前に児童同士の関係づくりをサポートするため、合同授業・合同行事（例：遠足）などを実施します。

○本町田ひなた小・成瀬小での取り組み事例



運動会のダンス披露



子どもまつりお店体験



合同遠足

(3)教員配置について

現状

教員の人事は、教員の在校年数や経験などをもとに、町田市教育委員会が異動計画案を作成し、教員の任命権者である東京都教育委員会へ提出します。

東京都教育委員会は、各自治体から提出された異動計画案を基に、教員の異動を検討・決定します。

統合に向けて

町田市教育委員会からは、統合直後の児童の環境が急激に変わらないよう、統合元となる学校の教員をバランスよく配置できるような配慮を東京都教育委員会に要望します。



仮校舎における小学校給食について

給食提供について

仮校舎に通学する児童に小川小学校の給食室で調理した給食を配達することで、これまでと変わらない「安全・安心・おいしい給食」をお届けします。

＜調理食数＞

小川小学校給食室で、本校の喫食数である約450食に加え、南第四小学校の喫食数である約600食の給食を調理し、南中学校に建設する仮校舎へ配達します。

アレルギー対応について

学校給食における食物アレルギーの情報は、両校の栄養士で情報共有及び引継ぎを行い、適切な対応をします。

配送ルート（予定）について



【配送計画】

- (1) 車両の種類・大きさ
2 t 車ワイドロング車
(全長6.5m,全幅2.2m,全高3.1m)
- (2) 配送台数
1台
- (3) 配送頻度
1日あたり計3便 (約3往復)
- (4) 配送予定時間
1便 (食器のみ) 10時00分頃
2便 (給食) 11時30分頃
3便 (残滓・食器) 14時00分頃

3-5 特別支援学級・サポートルームに関すること

学校教育部教育センター

(1)特別支援教育～現状～

南第三小学校

■ 特別支援学級

知的障がい特別支援学級 なし

自閉症・情緒障がい特別支援学級 なし

■ ひとみの教室・きこえの教室

拠点校として教員が在籍

■ サポートルーム

拠点校の小川小学校より教員を派遣

南第四小学校

■ 特別支援学級

知的障がい特別支援学級 4学級 31名

※2025年5月1日現在

自閉症・情緒障がい特別支援学級

4学級 29名

※2025年5月1日現在

■ サポートルーム

拠点校の小川小学校より教員を派遣

※サポートルームでは、拠点校の教員が指導にあたっています。

(2)特別支援教育～統合に向けた取組み～

安心して統合を迎えるための準備

- 南中学校に建設する仮校舎や新校舎への移転など、環境変化による影響が想定されます。事前に使用する教室や校舎を確認したり、実際に活動したりすることで児童の不安を軽減します。
- 南第三小学校との統合に向けて、南第三小学校の児童と事前交流を行います。

南第四小学校仮校舎での特別支援学級・サポートルーム

- 南第四小学校に設置している知的障がい特別支援学級と自閉症・情緒障がい特別支援学級を継続して設置します。
- サポートルームについても、南第四小学校仮校舎で指導を受けることができます。

(2)特別支援教育～学校統合後の想定～

南第三小・南第四小統合新設小学校

■特別支援学級

知的障がい特別支援学級 ⇒ 統合新設小学校に継続して設置

自閉症・情緒障がい特別支援学級 ⇒ 統合新設小学校に継続して設置

肢体不自由学級 ⇒ 町田第六小学校への入学

■サポートルーム ⇒ 統合新設小学校で継続して対応

■通級指導教室（ことば・ひとみ・きこえ） ⇒ 統合新設小学校で継続して対応

(1) 学童保育クラブについて

学童保育クラブの統合に向けて

- 小学校の統合に合わせて、学童保育クラブも**1つに統合**します。
※町田市では、1つの学校区に1つの学童保育クラブを整備しています。
- 新しい学童保育クラブは、**小学校の校舎内**に整備します。
- 南第四小学校仮校舎においても学童保育クラブを整備します。

入会できる児童

- **1～3年生**の児童と**障がい児**は、保育の必要性を考慮して、**優先して入会**することができます。
- 4～6年生の児童は、受入枠に空きがある場合に入会することができます。

(2)放課後こども教室 まちともについて

まちともとは

放課後に学校の校庭や余裕教室などを活用し、子ども達が学校からそのまま参加することができる**子どもの居場所**です。地域の関係者を主体とした「まちとも」の運営協議会が実施しており、**地域ボランティアの見守りのもと、外遊びや室内遊び、宿題などを行う**ことができます。
※学童保育クラブと異なり、お子様をお預かりする事業ではありません。

実施日：原則、給食のある登校日（月～金曜日）

実施時間：放課後～午後5時

原則、お子様が通う学校のまちともには**自由に参加できます**（無料）。

事前の登録は不要です

まちとも制度の詳細や、各校のまちともとの問い合わせ先は、「町田市子育てサイト」をご覧ください

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/4/2/2/300.html>



統合に向けて

学校の統合後も、**まちともはこれまで通り実施していく予定**です。

運営方法や利用のルールなどが学校によって異なるため、両校のまちとも運営協議会の皆様と相談しながら、円滑にまちともを実施できるように準備をしていきます。

また、教室の仕様変更に伴いまちともの活動場所が変更となる場合は、学校や教育委員会と相談しながら、活動場所の確保を行っていきます。

3-7 避難施設に関すること

防災安全部防災課

(1) 避難施設の考え方について

工事期間中は、南第四小学校は避難施設として利用できないため、
自主防災組織の皆さまとの話し合いや避難者推計の結果を踏まえ、
周辺の小・中学校等にて**代替となる避難施設を確保**します。
また、閉校となる学校跡地には、避難施設機能を引き継いでいきます。

今後のスケジュール

2028年度： **自主防災組織ごとに**工事期間中の避難施設を決定

2029年度： 新たな避難施設で避難施設関係者連絡会及び避難施設開設訓練の実施

2030年度： **南第四小学校が避難施設として利用できなくなるため**
周辺の避難施設に避難していただきます。

(2) 地震災害時の避難施設について



南第四小工事期間中の代替避難施設（案）

2030年度～2033年度

- ・**南第三小学校、南中学校（南第四小学校仮校舎含む）、小川小学校、都立小川高校**

今後のスケジュール

位置	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
南第四小学校	避難施設					工事期間 (避難施設利用不可) ※代替避難施設への避難				避難施設	
南第三小学校	避難施設					避難施設			学校跡地に 避難施設機能引継ぎ		

(3) 風水害時の避難施設について

南第四小工事期間中の代替避難施設（案）

2030年度～2033年度

- ・ **南第三小学校、南中学校（南第四小学校仮校舎含む）、なるせ駅前市民センター、南市民センター、現成瀬小学校仮校舎（旧南成瀬小学校）**

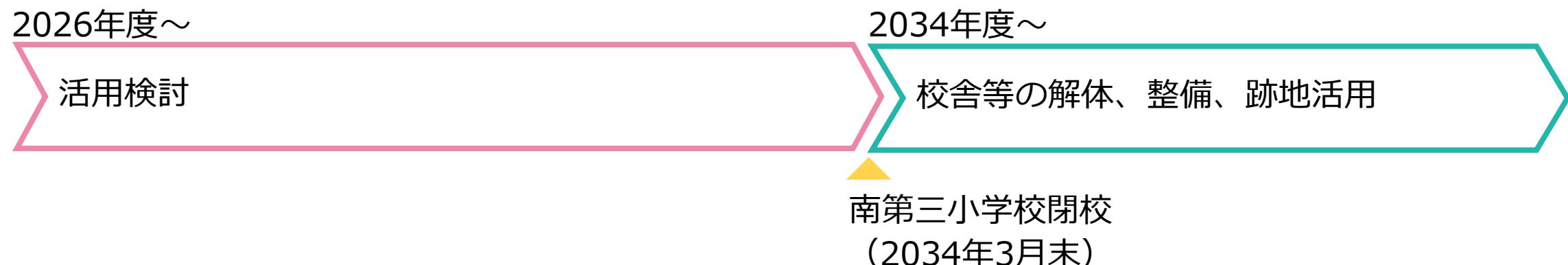
今後のスケジュール

位置	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
南第四小学校	避難施設					工事期間 (避難施設利用不可) ※代替避難施設への避難				避難施設	
南第三小学校	避難施設					避難施設				学校跡地に 避難施設機能引継ぎ	

南第三小学校跡地活用検討について

学校は、災害時の避難施設や、地域活動の場としても身近な場所です。
そのため、地域の皆さまのご意見を伺いながら、活用を検討します。

新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、検討を開始します。



3-9 学校開放に関すること

文化スポーツ振興部
スポーツ振興課

学校開放について

現南第四小学校の校地に、2030年度から2033年度までの期間で新校舎を建設し、2034年度から、南第三小学校と南第四小学校の統合校として、運用を開始します。これにより、今後、南第三小学校と南第四学校の開放利用に制限が生じるため、**両小学校で活動する団体は、活動場所を変更または調整する必要があります。**

【市からのお願い】

- 両小学校の各団体が譲り合って活動できるよう、**利用調整にご協力をお願いします。**
- 工事に伴い、学校敷地内で保管している**倉庫や物品の引き取り、整理をお願いします。**

位置	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
南第三小学校	南三小学校開放							学校開放利用終了		
							倉庫・物品整理 活動団体利用調整			
	町田第四小学校開放			校舎解体及び新築工事						
南第四小学校	倉庫・物品整理 活動団体利用調整		新校舎での運用開始							

問い合わせ内容	問い合わせ先	
新たな学校づくり全般に関すること	新たな学校づくり推進課	042-785-5471
通学に関すること	学務課	042-724-2176
施設整備に関すること	施設課	042-724-2174
学校生活に関すること	指導課	042-724-2179
学校給食に関すること	保健給食課	042-724-2177
特別支援学級・サポートルームに関すること	教育センター	042-793-3057
学童保育クラブ 放課後こども教室まちともに関すること	児童青少年課	042-724-2182 042-724-4097
避難施設に関すること	防災課	042-724-2107
学校跡地に関すること	企画政策課	042-724-2103
学校開放に関すること	スポーツ振興課	042-724-4036